

令和4年度第1回小郡市地域福祉計画策定委員会 議事要録

○日時

令和4年11月24日（木） 18:30～19:40

○場所

小郡市役所本館3階 大会議室

○出席委員

中村秀一委員、近藤忠義委員、島田昇二郎委員、森勝則委員、古賀敏幸委員、
野田利郎委員、熊手須美子委員、池田恵子委員、渡辺早苗委員、佐々木登美子委員

○欠席委員

重松弘喜委員

○議題

第2次小郡市地域福祉計画・小郡市地域福祉活動計画令和3年度進捗状況について

○協議内容

新任委員紹介の後、会長が議事進行を行う。

議題について事務局より説明を行い、以下のような質疑応答が行われた。

副会長：民生委員児童委員に特に関係のあることだが、計画の取組実績の中に(11)福祉活動の協力者に関する制度の構築(12)民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組という項目があげられているが、計画が策定されて約2年半すぎたこの間、行政の方でどういう取組をされたのかをお尋ねしたい。

会長：人材育成を推進するということらでのご質問。特に民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組ということもあるので、令和3年度の取組状況を含めて事務局に説明をお願いしたい。

事務局：まず福祉活動の協力者に関する制度の構築については、議論が進む中で、ふれあいネットワーク活動の担い手育成の仕組みとして検討を進めていくということを民生委員児童委員協議会と協議を進めてきている。これについては確かなかなか議論が進まないところもあるが、引き続き検討を進めていき、令和5年度に向けて一定の形で少し進めることができると考えている。また、民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組については、実績として5月の民生委員の日に合わせた市広報等を実施した。また令和4年12月が3年に1回の全国一律の民生委員一斉改選となっており、事前に候補者の選任等を地域にはお願いをしてきているところだが、今回の改選では、県からの情報提供を待たず、早めに地域へ情報提供を実施している。また民生委員児童委員協議会の協力を得て、民協の研修会を一般市民に公開した講演会として開催し、民生委員児童委員のPRリーフレット等を配布した。特に今の民生委員は令和元年12月から任期がスタートしているが、スタートした直後にコロナが発生し、研修の機会や集まる場の確保が後手になったことは行政としても反省をしているところである。そういった中でもオンラインの活用を試したり、校区単位での少人数で開催する研修等を進めてきた。少しずつ形を改めながら今後も支援を継続していきたい。

事務局：補足として、福祉に関心がある方を募集し、地域支え合い推進員養成講座を実施した。いきなり民生委員になってもらうというのは非常に厳しいが、行政区によっては民生委員を補助するような役割の人もいるので、そういった役割を担ってもらえないかというようなこともあり、講座を実施している。

副会長：今年の一斉改選では、10行政区で11名の民生委員が、また3校区で5名の主任児童委員がまだ推薦されておらず、合計16名の欠員があるという状況。前回の令和元年の改選に比べたら倍以上とは言わないが、やはり推薦が出てこない地区が増えつつある。というのはやはり地域の中で民生委員の業務というのは大変だという認識があるからなかなか出てこないような状況じゃないかという気がしている。地域の中では、福祉と言えば全部民生委員の仕事という考えをもっている区長もいる。そこの指導を行政

や社協からしてもらわないと、この状況がますます続いていくような気がしている。その辺の取組もお願いをしたい。それからもう一つ、支え合い推進員養成講座をされたということだが、参加者は確かに増えていると思うが、地域で活動に参加できる人がどれだけいるのか、研修は受けたがただの自己啓発や知識の習得で終わってはいないだろうかという懸念がある。その辺がはっきりしてくると民生委員児童委員協議会でもそういう人に働きかけをしていくことができるが、そういう情報提供は何もないので、果たしてどれだけの人々が地域の活動に参加されたか、その辺のことも今後考えていただきたい。

会 長：今副会長からお願いという形で内容が伝えられたが、特に民生委員は今回改選間近だが、欠員状態が非常に増えているんじゃないかという懸念である。民生委員の役割として、自主活動がある。地域の中の生活の困りごとを必要に応じて把握をするということ。その困り事を行政政策のサービスに繋ぐという行政協力活動をする。この人たちの欠員が続けばその住民の行政サービスへの繋ぎなど、そういうものがどうなるかというのは非常に大変な事態を招くというふうに認識している。それと人材を育成するためにいろんな公開講座などが必要だが、それがどう現実に繋がっているのかという指摘であった。非常に大事な視点であるので、ぜひこれを現実可能なものに進めていくことはよろしくお願いしたい。

事務局：地域支え合い推進員養成講座は、令和3年度からスタートさせた事業で、委員が言われるように参加自体は述べ38名であったが、実際その中で地域福祉活動に携わりたいという人は、確か3名はいたと思う。今年は、区長や民生委員に、活動のお手伝いができないかその人たちを繋いでいる。行政としても、単なる研修に終わらずに、せつかく研修を受け知識を身に付けてもらったらやっぱり実践をしてもらいたいので、委員から言われたように地域に繋ぐような形で、今後も取組を進めていきたい。それから民生委員の欠員の問題で、民生委員の業務が多忙ということは十分行政でも理解をしている。ただ、コロナ禍ということで、区長は大体3分の1から半分近くは毎年変わるが、交代した新任区長へふれあいネットワーク活動の

意義や目的をきちんと伝えられてないところもあるので、区長をはじめ自治会の人に知ってもらうような機会をきちんと作り、民生委員の負担軽減、特定の人に負担が集中しないような形で努めていきたい。

会 長：これに関連して、今日ここに来る前に両筑地区の社会福祉協議会の職員研修会に参加した。そこで民生委員と社協の関係も議題に上げていった。民生委員を区長が推薦をするとき、どうしても担当エリアから1名出さないといけないということで、民生委員の職務はそこまで大変じゃないという言い方や、1期だけでいいからお願いしますという言い方で限定してお願いをしているのがある意味現状のようだ。民生委員に聞いても、「聞いていたより忙しい」と言う人が多い。お願いをする側の区長は、民生委員活動がどういう活動なのかということ、明確に同じ方向を向いておかないといけない。1名置かないといけないからとにかく来てくれと、躍起にそれをお願いしてしまうと、そういう話が出てくる。区長も社協も行政も民生委員の職務において全く同じ方向を向いてお願いをしていく。お願いする側の姿勢や民生委員観とか地域福祉観とか言われるものをぜひ考えてもらえればというのは同感である。

委 員：民生委員は本当に大変です。私も主任児童委員を1期やった。大変だった。私が受けるときは区長から大したことないよということで引き受けた。そうするとまずネックは会議が平日の火曜日にある。私は勤めていたので、その会議に行く度に年休を取って行かないといけないという状態だった。それで今度、私が区長の立場から言うと、お願いするときは「大変やけど引き受けてくれんね」と言ってお願いした。もう本当に大変だ。今回も小さな行政区だが主任児童委員を選任しなければいけなかった。民生委員や主任児童委員をお願いするときに、1回2回3回行って引き受ける者は誰もいない。退任する人は1年前から大体わかるので、1年前から「どうね、引き受けくれんね」と、頭下げて行って納得してもらって引き受けてもらわないと、今委員がおっしゃるように、民生委員になったがなかなか活動しないというような状態になる。それで私から市に依頼して、1年前に、区長会で改選があるのでお願いしますということを書いてもら

った。1回や2回、1か月や2か月で引き受ける民生委員はざらにいない。

委員：困りごとに対して包括的に支援する体制の構築があるが、私たちが困ったときにどこに連絡したらいいのかということをいつも思う。前回の委員会的时候も同じことを言ったが、それこそ民生委員は忙しいだろうし、市役所に電話するにしてもどこに電話すればいいかわからない。だからこれがわかりやすく、例えば困りごと何でも相談室みたいなものがあれば、私たち高齢者はすごく助かる。若い人はネットとかいろんなことで調べられるが、なかなか歳をとってくるとネットよりも電話した方が早いという感じになるので、そういう方法ができないかと思う。わざわざ民生委員の手を煩わさなくても、そこに電話するとどこどこが連絡しますというふうに。包括的支援体制というこれだけ素晴らしいこのシステムができてからそういうことができないかというも思っていた。それともう一つ。生活困窮者への支援というのがあるが、本当に困ってるときは物やお金をもらえると嬉しいが、その後のちょっとした仕事の紹介等ができないか。年を取って動くこともできない、病気だというのなら話は別だが、若い人で子どもが幼稚園に入っているわずかの時間が空いてるから、そのときにこういう仕事があるという紹介があれば、ただ物やお金をもらうだけではなく、仕事をしてお金をもらうという喜びもある。テレビでどこかの市がやっていてそれが非常に成功して、九州のある自治体がそれを取り入れたというニュースがあっていた。若い人たちがいっぱい入ってきて、幼稚園に入っているわずかな時間に、スマホの使い方をお年寄りに教えたり、農家の収穫や野菜を揃えたりする仕事を紹介してもらい非常に助かっているということがニュースで流れていた。もしそういうことができれば、ただ配るだけじゃなくて自分で働いて仕事ができるというような紹介があるとよい。

事務局：様々な背景を持つてる人、困りごとを抱えている人がたくさんいるが、それぞれの分野に応じて、例えば行政で言うと子ども関係、生活困窮者関係、虐待等いろんな背景があるが、それぞれの担当部署で、随時相談を受け付け

ている。それともう1つ、令和2年度から始めた「福祉何でも相談」を社協でやっているの、社協から説明する。

事務局(社協) : 「福祉何でも相談」を社協でやっており、さっき言われたどこに相談すればいいかわからないものは、とにかく社会福祉協議会の方にかけてもらいたい。脳トレ冊子を高齢者等へ配っているが、この裏面一面を使ってPRしている。市の広報や社協だより等でもお知らせをしているが、紙面の都合上小さくなっているの、年に4回発行しているこの脳トレで、そのうちの2回は紙面いっぱいに掲載している。実際にこれを見て電話かけてくる人もいる。このようにPRはしているが、なかなか皆さんに行き届いてない現状があるので、PRをもう少ししていかなければいけないとことを考えている。

委員 : 例えば、火事ときは119番、警察だったら110番など簡単なものと頭にインプットされるので助かる。

会長 : 今言われたこと、例えば児童虐待だったらいち早く-189などはだいぶ普及はしてきたが、なかなかこの総合相談は周知が一つの課題ではあるだろう。社協としては昔から断らない相談窓口としてずっとやってきたが、相談の内容が非常に多様化してきていてどの相談をどこにしていっていいんだらうというようなことは、現実として市民の中にはあるだろう。これの周知をぜひ力を入れてやってもらいたい。それともう一つの問題が、生活困窮者に対する支援物資の配布だけではなく、そこから少し拡大した考え方ができないかというようなご提案だったが、いかがか。

事務局 : 生活困窮者に対するお金や物資の支援、それだけではなく困りごとや仕事の紹介等、そういったところに繋げることができないか、またそういうことをやってるところもあるというご意見だった。現在、小郡市で食材を提供する事業「まごころパック」という物資の提供の際に、対象者を特化したような、例えば子育て世帯であれば子育て世帯の相談窓口のチラシ、また今社協で生活困窮支援事業等を担ってもらっているの、そういったチラシを同封している。いろんな対象者がいるため、全ての給付事業でチラシ等を同封できているというわけではないが、給付の機会を、課題を抱える方の把握・相談に繋げていく、そういう取組や工夫というのは必要だと考えているので、チラシの同封等そういった工夫を今後も考えて続けていきたい。

事務局：補足になるが、就労について、市でいろんな生活困窮者から相談を受ける。福祉課で生活保護業務も担っているので、生活保護に陥る手前の人のいろんな相談を受けているが、市で今、就労準備支援事業ということを行っており、相談を受けた際には相談員と一緒にハローワークについて行って、一緒に話を聞いたり、相談に乗ったりしている。あと就労に必要な技能・知識の習得などの支援を、少しずつやっていっている。

委員：社協に買い物代行の手順を皆さんにわかるように説明してもらいたい。

事務局(社協)：買い物代行支援チラシを資料として入れているが、コロナウイルス感染または濃厚接触者が対象で、第8波が出てきているのでまた問い合わせ等も出てきている。県の北筑後保健所から、買い物代行の支援を小郡市社会福祉協議会でしているの、濃厚接触や感染症の陽性になった場合に周知してもらおうようお願いしている。そういった人から電話があると、状況や必要なものを聞き、職員が直接買い物に行く。買い物場所は市内のマックスバリュにしている。そうしないとここに行ってくれあそこに行ってくれとなるときりが無い。また人によっては牛乳のメーカー等も言うが、なかったら違うメーカーでもいいかと一応聞き取りをして買い物に行く。買い物後、社会福祉協議会に一度帰り、レシート等をコピーし、今から届けますと連絡し、品物を届ける。後日かかった費用を振り込んでもらうという流れである。

副会長：来年度の予算がもうぼちぼち始まっている頃だと思うが、高齢者に関する予算について要望したい。お隣の大刀洗町が小郡市と似たような高齢化率だが、高齢者に関する予算を比較すると、私の方でいろいろ調べたところ、大刀洗の場合は高齢者1人当たりに対して17万3000円ぐらいの予算が組まれている。ところが小郡市は11万7000円ぐらいしか組まれていない。確かに高齢者関係の予算は、介護保険や後期高齢者医療事業で毎年段々段々増えていっているのはわかるが、こと元気な高齢者、在宅の高齢者に対する予算が非常に絞られてしまっている。平成28年度に約5400万円あったのが令和4年度には4200万円ぐらいになっている。1200万円ぐらい削られている。これは要するに市内の高齢者はちょっと辛抱しなさい、それ

で民生委員や地域に負担をかけているような状況になってはいないかなという気がしている。さらにふれあいネットワークの予算関係は、社協に市から委託料が支払われているが、平成28年度に600万円あったが、いまだもって600万。高齢者の数は増えている。それと高齢者の中でも一人暮らしの人や夫婦だけのところ、そういう支援を要する人たちが増えている。そういう人に対する何か寄り添った予算の編成というか、やはりちょっと見直しをしてもらわないとこのままでは高齢者に負担を強いる、我慢を強いるようなものではないかと私は思っている。それで来年度予算の編成に当たっては高齢者が住み慣れた地域で安心して住めるような、そういう思いやりのある予算にしてほしい。

会長：確かに高齢者の数が増えているという状況の中で、これは小郡市だけの問題ではないが、そこで高齢者福祉に関するまた介護保険等に関する予算を積み上げていくということは確かに高齢者福祉の充実に向けた点では方向性としてはわかるが、国全体でもここに予算を組みにくいというか、組むべきだろうが2025年問題というところの一つのゴール、そこに向けてどう充実をさせるかということ、多分その一つがこの生活支援体制整備事業であろうと思う。基本目標の2のところまで今日事務局より説明があった。この体制整備事業で今のところ第1層第2層のコーディネーターを作ったということで、これを具体的にどう地域の中で生きたものにしていくかということが今後問われてくるんだろうと思う。確かにお金をかければいいものができるかもしれないが、なかなかお金をかけきれないという事情がこの自治体にもあるのは多分現実だろう。それともう一つがそれに関連して相談窓口もそうだが重層的体制整備事業の説明もあった。このような新しい政策が今どんどん国から出されているのでそういうものを上手に活用しながら、それが財政的にどういう結果をもたらしてくるかというのも出てくるかもしれないが、どうぞ次回もこういう新しい事業の展開の説明と効果を、ぜひお示しいただきたい。

最後に、事務局から以下の事務連絡の後、副会長より閉会のあいさつがあり、本会議は終了した。

- ① 本日は新型コロナ対策として時間制限としたため、「協議内容等に対する意見書」を配布。他に意見・質問等あれば意見書として記載し、後日送付等をお願いする。頂いた意見・質問は回答し、本日の会議の議事録にも記載する。この議事録は公開するため、意見書での回答も含め公開前に確認のために委員の皆様にお送りする。
- ② 今回の議事録は関係部署と共有し、今後の取り組みに反映させていく。
- ③ 次回は、来年度開催で令和4年度の実施状況報告とあわせて、新たな計画の策定を議題にあげる。現在の第2次地域福祉計画の計画期間が令和2年度から6年度までの5年間だが、最後の2年間、令和5年度と6年度で令和7年度からの第3次計画の策定を進めていく。令和5年度は現計画の総括、また市民アンケートや関係団体への調査など基礎調査を行い、令和6年度に内容の検討を進めていく。
- ④ 現在の委員の任期が今年11月までとなっているため、来年の会議の前に改めて委員への就任をお願いする。

【会議後 小郡市地域福祉計画策定委員会 協議内容等に対するご意見（要約）】

＜意見書でのご意見＞

【ご意見①】

①福祉活動の協力者に関する制度の構築について

小郡市の高齢化率は2030年には32.9%と予想され、民生委員の負担が更に増えると思われる。この超高齢化社会に対処していくためには、地域での見守りなどがますます重要である。近隣の市町では、社会福祉協議会が福祉委員などを設置し、民生委員と連携して見守り活動を行うなど、民生委員の負担軽減につながっている。小郡市でも、社会福祉協議会が行う「ふれあいネットワーク」活動の中で福祉協力員などを設置することで対処できると思うが、市から社会福祉協議会への委託料などの増額が必要である。希望する行政区に助成を行う方法で制度の設置をお願いしたい。

（事務局回答）

ご意見の通り、見守り活動の重要性が増していく中での、担い手不足と民生委員の負担増は課題です。そこで、今の担い手を支援し、新たな担い手の受け皿となる仕組みとして、研修の実施と、その修了者に対する身分証等の発行及び活動保険の適用による活動環境の充実を令和5年度に開始していきます。地域によって様々な見守り活動の

形がある中で、一律的な制度化は困難ですが、研修を修了した活動者の状況を見ながら、更なる支援を検討していきたいと考えています。

②民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組について

民生委員を推薦する行政区の区長や役員を対象として、高齢化が進む中での地域での福祉活動の重要性や民生委員児童委員の役割についての理解を深めるための周知をお願いします。

(事務局回答)

ご意見のような地域での理解促進は重要であると考えています。コロナの流行以降、研修会などの開催機会の減少が課題でしたが、規模を小さくして回数を増やすなど、新しい生活様式に対応した手法に取り組んでいるところであり、引き続き、基本的な周知や研修の場を大事にしていきたいと考えています。

【ご意見②】

新型コロナ感染者買物代行支援について、もう少し情報発信して、広く知ってもらえると良い。また、担い手育成で、民生委員のなり手不足の話が出たが、保護者になる学校役員ですら、なかなか決まらないのが現実である。コロナにより、人とのつきあいが減ったほか、「自分時間を大切に」、「無理をしなくていい」などの考え方が浸透してきた結果、「人の為に時間を使う」という考えまで至らない人も多いのかもしれない。そのような中でも、講座などの開催や情報提供をしていくことは大切だと思う。私が携わる活動でもコロナによる休止や再開を繰り返し、子供が集まらない状況が続いている。

(事務局回答)

新型コロナ感染者買物代行支援については、感染者への情報提供を保健所に依頼しているほか、社協ホームページで随時情報発信を行っていきます。

担い手育成については、ご意見のとおり、社会の変化とともに考え方も変わってきている部分もありますが、一方でボランティア活動に対して関心がある人も一定数存在しているので、そういった関心のある潜在層に届くように情報発信を継続していくとともに、関心がない層を対象とした講座や情報発信についても継続していきたいと考えています。また、活動への動機付けとなるようなメリットを作ること等についても検討していきたいと考えています。

【ご意見③】

- ①様々な取り組みがあるが、まだまだ知らない市民は多い。「福祉なんでも相談」は、電話や冷蔵庫に貼れるステッカーを作るなど、宣伝をしませんか。
- ②生活困窮者支援の一環として、1～2時間でもできる仕事を紹介するようなシステムを作れないものか。

(事務局回答)

- ①現在、広報誌や社協発行物でPRを行っているが、ご意見のとおり新たな周知方法を検討していきます。
- ②市で生活困窮者に対する就労準備支援事業を行っており、相談を受けた際に、相談員と一緒にハローワークについて一緒に話を聞くほか、就労に必要な技能・知識の習得などへの支援を行っています。